

令和6年度第5回松山支部理事会議事録

日 時 令和7年2月26日(水) 13:30～16:40

場 所 愛媛県行政書士会館 3階会議室

出席者 支部長1名 副支部長2名 理事7名 合計10名

1 開会の辞

久保将副支部長より、令和6年度第5回松山支部理事会の開会が宣言された。

2 支部長あいさつ

岡田学支部長より、開会にあたり総会までに今回含めて理事会はあと2回。総会に向けての協力体制で行ってほしい旨、本日の議題の本会理事の選出方法につき支部長会の報告を踏まえて審議をお願いしたいとあいさつがあった。

3 議事日程及び配布資料説明

令和7年2月26日、13時30分～17時までを予定し、配布資料について説明があった。

4 理事会の根拠条文等について

司会の久保副支部長から、理事会の構成及び招集は支部規則第21条の規定により行うこと、理事会の成立根拠(定足数)について「理事会は、構成員半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」との規定が説明された。構成員は支部長1人、副支部長2人及び理事7人の計10人であり、本日の出席者は支部長1人、副支部長2人及び理事7人の計10人で、本理事会が成立していることを確認した。続いて、支部規則第23条により岡田支部長が議長に就任した。

議長は支部規則第26条により議事録作成者は井上飛雄間理事、議事録署名人に久保副支部長及び渡部俊二理事を指名した。

5 議案

報告事項

1 支部長会報告

岡田支部長より支部長会で議論された本会役員選挙費用の件について報告があった。

- ・松山支部は本会に対して費用要請を行っているのではなく、松山支部に選挙をしてほしいのであれば本会が選挙費用の予算を組んでから松山支部に選挙をお願いするのが筋ではないかと説明したこと
- ・本会では役員選挙費用を組んでいないこと
- ・他支部は役員選出選挙を行ったこともないし、今後実施する予定もないこと
- ・選考会の回数についての議論がされたこと
- ・広報月間の各支部への予算を実費精算してはどうかとの要望を伝えた。その説明として、松山支部の場合、配布先が広範囲にわたるうえに数も多いので予算内での事業継続が困難であることを伝えたこと

質疑：本事業について松山支部で要した費用を把握しておくことが大切だとの意見があった。

第1号議案 本会理事選挙について

役員選出選挙(支部長選挙含まない)にかかる費用は概算で40万円。(内訳：選挙管理委員会費用12万円、印刷費4万円、残りは郵送費)今後郵送費は値上がりする。松山支部の収入は200万円/年なので、予算の1/5が選挙費用となる。また総会費用も値上がりしている。(昨年6,500円/人、今後8,500円/人)

このような現状を踏まえて、これからも本会理事選挙をやるべきか議論した。

- ・選考会とする場合はその基準を理事会で決めることになる。
- ・電子投票の導入について

導入費用は3万円、維持費6万円/年。費用面でメリットあり。本会で導入したら支部でも使える。投票はスマートフォンのみでパソコンからの投票はできない。会場投票が一番コストは安い。投票数が伸びない。多くの会員に選挙の権利を行使してもらうためには電子投票が効果的。特に会員数の多い本会の方がより導入のメリットが期待できるが、松山支部が導入してもその効果は限定的。電子投票によって総会会場の出席者が減る可能性もあることから松山支部への導入は見送った。

先日の支部長会で選出方法については各支部で決められたやり方で行うということで一致したことから、松山支部としての選考方法を検討した。

選挙にかかる費用が支部の予算を大きく圧迫していることや、選挙を無くすことのデメリットについて議論された。本会役員は選挙で決定されるのではなく選挙後に行われるブロック会議で

決定される。そもそも候補者ブロック会議で決定されてきたことから、今後の選考についてはブロック会議に委ねることとした。

第2号議案 選挙管理委員会について

本会選挙管理委員決定についての報告（※敬称略）

森口貴之、住吉智則、豊川裕也

松山支部選挙管理委員は以下5名で決定（※敬称略）

森口貴之、住吉智則、豊川裕也、中矢伊知郎、三和純子

第3号議案 次年度予算について

仮決算（令和7年2月4日時点）と予算案について説明があった。

- ・総会会場使用料が値上がり傾向
- ・令和7年度東温市無料相談開催無しとなり、東温市社会福祉協議会からの収入減
- ・研修事業費 支部研修会時の旅費日当を予算化
- ・会議費 懇親会費用 値上りのため予算増額
- ・交流会費 値上りのため予算増額

前年より支出増となっているため、収入増や支出減の手段を考えていく必要がある。

松山支部の連絡手段として使っている Slack だが、無料会員の範囲だと3か月で履歴が消える。松山支部理事間連絡の履歴が残らないのは問題なので有料会員にするなどの手段を講じる必要がある。この件は次期執行部への申し送り事項とした。

以上、審議の結果、本予算案を総会に諮ることとした。

第4号議案 令和7年度事業計画

令和7年度事業計画（案）について説明があった。

従来からの流れを踏襲した内容となっているが、そのほか加えた事項について説明があった。

- ・中予地方局、県警本部交通規制課等の関係部署との意見交換会を継続
- ・本会理事等の選出方法の見直し、選挙の廃止を含めた規則及び規定の検討整備を行う
- ・文書の電子配布などによる郵送費上昇への対応

令和7年度事業計画について、本案の方針で進めることとした。

第5号議案 その他

- ・第3回研修会及び交流会について

申込者数と交流会参加者数の確認を行った。

さらに参加者募集案内をメールマガジンで流すことにした。

6 閉会の辞

岡田支部長は議長を降り、深見副支部長が令和6年度第5回理事会の終了宣言を行った。

以上で議案の審議を終了し、16時40分に閉会した

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

令和 年 月 日

愛媛県行政書士会松山支部令和6年度第5回理事会

議 長

⑥

議事録署名人

⑥

議事録署名人

⑥